

# 広島県聴覚障害者センター 施設利用許可申請書

次のとおり施設を利用したいので申請します。

令和 年 月 日			
広島県聴覚障害者センター指定管理者 様 ((一社) 広島聴覚障害者協会)			
団 体 名 _____ 団体登録番号 _____ 代表者名 _____ (印) 電 話 (      )      - F A X (      )      -			
利用日	令和 年 月 日 (      )	利用人数	人
利用時間	<input type="checkbox"/> 午前 ( 9:00~12:00 ) 時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 ( 13:00~17:00 ) 時 分 ~ 時 分		
利用施設	<input type="checkbox"/> 研修室兼会議室 (定員 60 人) <input type="checkbox"/> 交流スペース (定員 50 人) <input type="checkbox"/> 相談室 2 (定員 6 人)      ※他の部屋については要相談		
利用責任者	氏名 _____ 連絡先 FAX (      )      - 電話 (      )      - メールアドレス      @		
利用目的 (会議等の名称)	<input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 講演・講座 <input type="checkbox"/> その他 (      )		
機材貸出	貸出可能な機材については別途様式があります。		
備 考			

※事務処理欄

許可年月日	許可番号	センター長 決裁欄	センター長	受付
. .	第      号			

# 広島県聴覚障害者センター

## 施設のご利用に当たっての注意事項

- 1 聴覚障害者センター内の会議室等については、聴覚障害者センターの設置目的に合致する会議、研修会、交流会などにおいてご利用いただけます。
- 2 会議室等の利用を希望する方は、利用許可申請書を提出する前に、まず、センターの担当者に会議室等の空き状況を確認してください。

### 《ご利用可能な施設》

部屋の名称	定員	附属設備
研修室兼会議室 (101.8 m <sup>2</sup> )	60 人	赤外線補聴システム (専用レシーバー20 台)、 スクリーン、ホワイトボード ワイヤレスアンプ (マイク 2 本)
交流スペース (96.6 m <sup>2</sup> )	50 人	スクリーン、ホワイトボード、テレビ ワイヤレスアンプ (マイク 2 本)、DVD プレーヤー ビデオプレーヤー、アイ・ドラゴン4
相談室 2 (8 m <sup>2</sup> )	6 人	長机 2 いす 6
多目的室 (14 m <sup>2</sup> )	10 人	会議のみ使用可
制作室 (20 m <sup>2</sup> )	15 人	飲食はご遠慮ください

《貸出し可能な機材は別途様式があります。》

### 《問い合わせ先》

電話：082-254-0085 FAX：082-254-0087 メール：minami@hiro-chokaku.jp

- 3 FAX で申請書を送信する場合は、必ず電話又はメールで着信確認を行ってください。確認が取れ次第、申し込み完了となります。センター窓口で申請書を提出する場合は、担当者が受け取り確認次第、申し込み完了となります。
- 4 次の事項に該当するときは、利用許可できませんのであらかじめご注意ください。
  - ①公序良俗を害するおそれがあるとき。
  - ②施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
  - ③集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるとき。
  - ④管理上支障があるとき。
  - ⑤その他施設長が不相当と認めるとき。
- 5 使用者の不注意により故障した場合はセンターに連絡し修理代をご負担ください。